奈良県内の労働相談・個別労働紛争解決制度実施機関一覧

（1）機関・団体及びその特徴

（R8.10月）

解決システム	機関・団体名	実施場所	対象となる相談者	相談内容	制度概要	時間（処理期間）	手続き（提出書面）	費用	メリット	デメリット
行政	奈良労働局 総合労働相談コーナー	・奈良労働局 雇用環境・均等室 ・労働基準監督署 奈良 葛城 桜井 大淀	県内企業でお勤めの労働者（退職者含む） 事業主・労務担当者及びその関係者 ※ 公務員は対象外となる場合があります	労働条件・労働時間 賃金・解雇・年次有給 休暇・ハラスメントなど 労働問題全般	総合労働相談 助言・指導 あっせん・調停	労働相談 →すぐ対応 助言・指導 →すぐ対応 あっせん調停 → 1~2か月	有 （あっせん申請） （調停申請）	無料	簡易 迅速 無料 非公開	任意の制度 （強制力が無い）
	奈良県	産業部 人材・雇用政策課	奈良県労働相談事業は、令和5年度で廃止しました。							
	奈良県労働委員会 労働相談会	労働委員会事務局	県内にお住まい又は県内企業でお勤めの労働者（退職者含む）※ 県内に事務所のある労働組合 県内に事業所のある事業主 ※ 公務員は対象外となる場合があります	労働条件・労働時間 賃金・解雇・年次有給 休暇・ハラスメントなど 労働問題全般 （募集・採用に関することを除く）	公益委員、労働者委員、使用者委員が三者一組で相談に対応	予約制 1回30分	有	無料	原則毎月 第2木曜日 15:00～17:00 開催日程はHPをご確認ください https://www.pref.nara.lg.jp/n176/46104.html	
	奈良県労働委員会 個別あっせん		県内企業でお勤めの労働者（退職者含む）※ 県内に事業所のある事業主 ※ 公務員は対象外となる場合があります		公益委員、労働者委員、使用者委員が三者一組であっせん員となり解決に助力	あっせんまで約1か月程度	有	無料	簡易 迅速 無料 非公開	任意の制度 （強制力が無い）
専門団体による解決システム	奈良県社会保険労務士会	労働・年金 総合相談室	労働者（退職者含む）・事業主（労務担当者等）	労働問題・年金問題全般	社会保険労務士が電話、面談により相談に対応	すぐ対応	無	無料	・予約不要 ・毎週土曜日（13～17時）のみ実施	
		労働紛争解決 センター奈良	県内在住の労働者または県内企業でお勤めの労働者（退職者含む） 事業主・労務担当者及びその関係者 ※ 公務員は原則として対象外となります。	労働条件・労働時間 賃金・解雇・年次有給 休暇・ハラスメントなど 労働問題全般	特定社会保険労務士2名があっせん委員となり解決に助力 あっせん期日は土曜日に開催可能	あっせんまで約1か月程度	有 （あっせん申請）	無料 （R10.3末迄）	・まず「総合相談室」へ相談する 簡易 迅速 無料 非公開	任意の制度 （強制力が無い）
	奈良弁護士会	弁護士紹介センター （担当弁護士の事務所）	誰でも	何でも	担当弁護士が面談により法律相談に対応	予約制 1回30分	有	原則、有料 1回5,500円（税込） （資力要件により一部無料）	・当番制による迅速な対応 ・当番の中から最も近い事務所の選択が可能	
		中南和法律相談 センター （中南和地域所在の役所等）	中南和地域の住民のみ （詳細は、弁護士会にお尋ねください）					無料	相談できる方（対象地域に限定あり）は、複数の相談場所から選択が可能 （無料）	
		くらしと仕事の法律相談 （ハローワーク奈良・大和高田）	誰でも			すぐ対応		無料 （資力要件あり）	・予約不要 ハローワーク奈良 （第1・第3金曜 13:30-16:30） ハローワーク大和高田 （第2・第4水曜 13:30-16:30）	
		※ 直接弁護士に相談したい場合は、奈良弁護士会のホームページに会員弁護士の氏名、取扱い業務などを掲載しているので参照して下さい。 なお、相談費用、依頼に要する費用は弁護士によって異なるので、直接弁護士に確認して下さい。								
	日本司法支援センター 奈良地方事務所 法テラス奈良	情報提供 （コールセンター）	誰でも	何でも （刑事事件を除く）	専門の相談員が電話・面談・メールで制度や関係機関情報等を提供	すぐ対応	無	無料	平日 9:00～21:00 土曜 9:00～17:00	
		情報提供 （法テラス奈良）							平日 10:00～16:00	
		法律相談援助 （無料法律相談）			弁護士・司法書士が面談により法律相談に対応	予約制 1回30分	有	無料 （資力要件あり）	1事案につき3回まで 資力要件（収入・資産が一定額以下の方）あり 月々の分割払い、審査あり	
		代理援助			弁護士・司法書士に訴訟等の代理を依頼、もしくは書類作成を依頼したときの費用の立替払い	事案による	有	有料 （立替制度）		
		書類作成援助								
		※ 法テラスは、国が作った法人です。法テラスで弁護士の紹介はできません。								

（2）機関・団体の連絡先

※制度・費用・予約方法等の詳細は、必ず、それぞれの機関・団体に直接お尋ね下さい。

機関・団体名		受付日時	電話番号	所在地
奈良労働局 雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー （労働基準監督署内）	奈良労働局	平日 9:00－17:00	（0742）32－0202	〒630－8570 奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎2階
	奈良		（0742）85－6437	〒630－8301 奈良市高畑町552 奈良第二地方合同庁舎1階
	葛城		（0745）40－4500	〒635－0095 大和高田市大中393
	桜井		（0744）42－6901	〒633－0062 桜井市粟殿1012
	大淀		（0747）52－0261	〒638－0821 吉野郡大淀町下渕364－1
くらしと仕事の法律相談 （ハローワーク内 ）	奈良	第1・第3 金曜 13:30-16:30	（0742）36－1601	〒630－8113 奈良市法蓮町387
	大和高田	第2・第4 水曜 13:30-16:30	（0745）52－5801	〒635－8585 大和高田市池田574－6
奈良県労働委員会	事務局	平日 8:30-17:15	（0742）20－4431（代）	〒630－8113 奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎2階
奈良県社会保険労務士会	事務局	平日 9:00-17:00	（0742）23－6070	〒630－8325 奈良市西木辻町343－1
	総合相談室	土曜 13:00-17:00	（0742）23－3917	
奈良弁護士会	事務局	平日 9:30-17:00	（0742）22－2035	〒630－8237 奈良市中筋町22－1
日本司法支援センター（法テラス）	奈良地方事務所	平日 9:00-17:00	050－3383－5450	〒630－8241 奈良市高天町38－3 近鉄高天ビル6階
	コールセンター	平日 9:00-21:00 土曜 9:00-17:00	0570-078-374	電話のみの対応

【参考】訴訟手続等

地方裁判所 … 労働審判、通常訴訟

簡易裁判所 … 民事調停、支払督促、少額訴訟、通常訴訟

※ 裁判所は、訴訟手続等を通じて判断をする司法機関ですので、労働相談やアドバイスはできません。
弁護士による相談を希望される場合は、法テラス、弁護士会の相談窓口にご相談下さい。

奈良県内の裁判所の所在地

奈良地方裁判所・奈良簡易裁判所	（0742）26－1271（代）	〒630－8213 奈良市登大路町35
奈良地方裁判所葛城支部・葛城簡易裁判所	（0745）53－1012（代）	〒635－8502 大和高田市大中101－4
奈良地方裁判所五條支部・五條簡易裁判所	（0747）23－0261（代）	〒637－0043 五條市新町3－3－1
宇陀簡易裁判所	（0745）83－0127（代）	〒633－2170 宇陀市大宇陀下茶2126
吉野簡易裁判所	（0747）52－2490（代）	〒638－0821 吉野郡大淀町下渕350－1